

【総セ・子サポ版】

令和6年度

# 研修申込みの手引

推薦研修指定校一覧掲載

【市町村立学校用（小・中・義務教育・高等・中等教育・特別支援学校）】

## 注意事項

- ◆ 研修の手引や実施要項（3月UP版）等、確認が必要な資料は、千葉県総合教育センターWebサイト（研修／講習）ページからダウンロードしてください。
- ◆ 申込みは、原則として研修履歴システム「全国教員研修プラットフォーム：Plant（プラント）」（以下、Plantという。）を利用し個人が行います。Plantの対象でない方は、その研修の指定する方法（文書申込み等）により申込みを行ってください。
- ◆ Plantにログインするには、ブラウザ上部にある「URL欄」にURL【<https://plant.nits.go.jp/>】を入力するか、千葉県総合教育センターWebサイトの研修履歴システムのバナーからログイン画面に移動してください。
- ◆ 第2期は希望研修の再募集の期間となります。第1期で定員に満たなかった希望研修のみ、申込み可能です。
- ◆ 管理職は、所属職員の希望研修申込みを承認する際、学校行事と研修日の重複がないことや、研修回数や旅費等のバランスを見て必ず校内で調整をしてから承認してください。例年、他の研修や学校行事との重複でキャンセルしたいという方がいます。募集人数を超えた希望研修については受講が否になっている方もいますので、希望研修が受講決定となった場合は、原則参加させてください。
- ◆ 受講の可否結果は、Plantで確認することができます。申込者が可否結果を必ず確認し、その結果を管理職へ報告してください。
- ◆ 千葉県総合教育センター及び千葉県子どもと親のサポートセンター以外の研修については、「令和6年度千葉県公立学校教職員研修事業総合計画」で確認してください。

千葉県総合教育センター  
<https://www.ice.or.jp/nc/>



千葉県子どもと親のサポートセンター  
<https://cms2.chiba-c.ed.jp/kosapo/>



# 目 次

1	千葉県総合教育センター、千葉県子どもと親のサポートセンターの研修事業について	2
2	Plantによる研修申込みの流れ	3
3	Plantで申込みを行う研修のうち、申込理由に必要事項の入力を要する研修	4
4	推薦研修指定校	6

## Plantの対象となる機関及び教員等の範囲

### (1) 対象となる範囲（政令指定都市を除く）

学校・園

市町村立小学校、市町村立中学校、市町村立義務教育学校、県立中学校、市立高等学校、市立中等教育学校、県立高等学校（定時制・通信制含む）、市立特別支援学校、県立特別支援学校、市町村立幼稚園（幼稚園型認定こども園含む）、市町村立幼保連携型認定こども園

### (2) 教員（再任用を含む）

#### ア 法律上の対象範囲（教育公務員特例法第2条）

校長、園長、副校長、副園長、教頭、主幹教諭、主幹養護教諭、主幹栄養教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師（臨時的任用講師は含まない）

#### イ 法律の対象範囲外（記録は義務ではない）であるがPlantに登録する職員

小中義務教育学校の事務職員、学校栄養職員、実習助手、寄宿舎指導員、行政等に異動した者

※臨時的任用の教職員は、Plantには登録しません。

※県立学校の事務職員については、別途職員能力開発センターで履歴を管理しているため、Plantには登録しません。

※Plantの対象でない方は、その研修の指定する方法（文書申込み等）により申込みを行ってください。

## 1 千葉県総合教育センター、千葉県子どもと親のサポートセンターの研修事業について

### (1) 基本方針

千葉県教職員研修体系（令和5年8月）に基づき、教育関係職員として必要な資質の向上を図り、本県教育の発展に資する研修を実施します。

### (2) 事業内容

令和6年度研修事業一覧（以下「事業一覧」という。）を参照してください。事業一覧は、千葉県総合教育センター（以下「総セ」という。）Webサイトで閲覧可能です。また、Plantでは、各研修事業の検索ができます。

### (3) 研修種別

「悉皆研修」、「推薦研修」、「希望研修」、「その他（休日開放事業等）」に分類されます。

### (4) 研修の手引及び実施要項、資料等

各研修事業の実施要項（3月UP版）及び以下に示す研修の手引、資料等は、総セWebサイト（研修／講習）ページからダウンロードしてください。

#### 【研修の手引を掲載する研修】

ア 初任者研修	ウ 3年目研修	オ 中堅教諭等資質向上研修Plus
イ 2年目研修	エ 中堅教諭等資質向上研修I	カ 専門研修

※各学校へ配付しませんので、必ずダウンロードをお願いします。

#### 【掲載する資料等】

ア 千葉県公立学校教職員研修事業総合計画	カ 各種様式
イ 千葉県教職員研修体系	キ Plant新規登録用紙
ウ 千葉県・千葉市教員等育成指標	ク Plant操作マニュアル
エ 研修事業一覧	ケ Plant説明資料
オ 研修申込みの手引	コ 研修事業番号生成シート

### (5) 研修申込みについて

ア 研修申込みは、Plantから行います。Plant対象でない方は、その研修の指定する方法（文書申込み等）により申込みを行ってください。Plant申込み対象者の一部の研修では、申込理由に必要事項の入力を要するものがあります。入力の内容及び対象となる「悉皆」、「推薦」、「希望」研修は、4～5ページの【表1】を確認してください。

イ 手話通訳等特別な配慮を必要とする方の研修申込みの場合は、研修中に配慮すべき事項を申込理由に必ず記入してください。

ウ 特別支援学校の方は、申込理由に所属学部を必ず入力してください。

エ 推薦研修の一部は学校指定です。6～9ページを確認してください。

オ 休日開放事業は、週休日に自主的、自発的な研修希望者を対象として実施される研修事業です。申込み方法等については、総セWebサイト（研修／講習）ページで確認してください。

カ 不明な点は、事業一覧に記載されている研修担当部署へ問い合わせてください。

### (6) 辞退・取消について

可否決定後、「辞退」「取消」を行う場合、**管理職が事前に研修担当者へ、ただし悉皆研修については市町村教育委員会へも電話連絡**するとともに、様式（欠席・遅刻・早退・辞退・取消届）により当該センター所長宛てにメールで報告してください。様式は総セ・千葉県子どもと親のサポートセンター（以下「子サポ」という。）Webサイトからダウンロードできます。

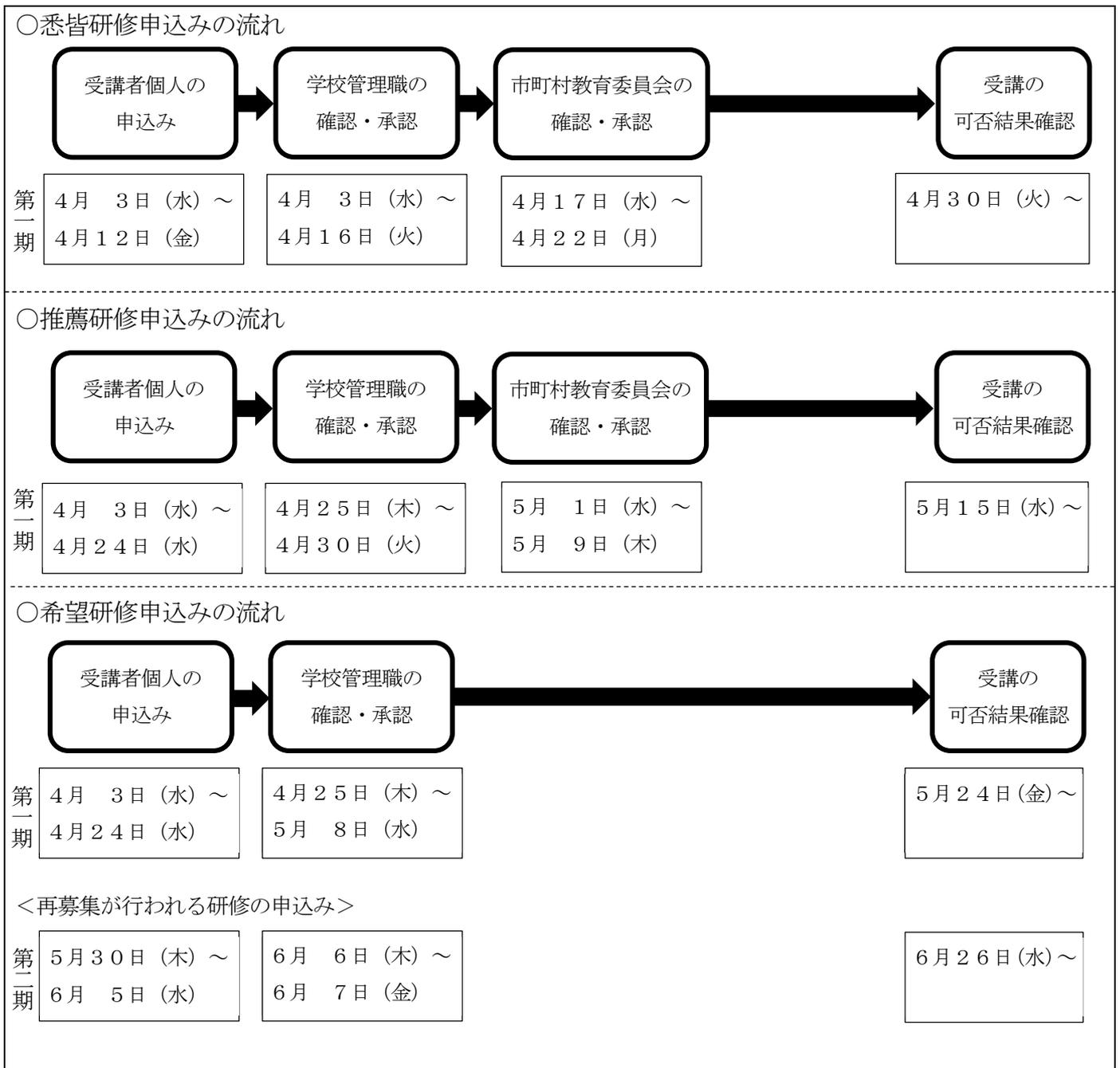
※送付先は、**実施要項に記載されている担当の部署**になります。

## 2 Plantによる研修申込みの流れ

受講の申込みは、原則としてPlantを利用し個人が行います。次の図は、Plantによる研修申込みの流れを示したものです。期間内に手続きを完了してください。学校管理職は、所属職員全員の入力完了確認後、承認作業を行ってください。

※期間中に申し込んだ研修をキャンセルした場合、管理職に必ず伝えてください。

※管理職は、研修を承認する際、学校行事と研修日の重複がないか必ず確認をしてください。



### 3 Plantで申込みを行う研修のうち、申込理由に必要な事項の入力を要する研修

- ◇ 手話通訳等特別な配慮を必要とする方の研修申込みの場合は、研修中に配慮すべき事項を必ず入力してください。
- ◇ 特別支援学校の方は、所属学部を必ず入力してください。

【表1】

種別	事業番号	事業名	校種	申込理由（備考）
悉皆	1010614	特別支援学級・通級担当新任教員研修(知的・肢体不自由、病弱、身体虚弱・視覚障害)	小・中・義務	障害種、職名 特別支援学級担任か通級担当
悉皆	1010615	特別支援学級・通級担当新任教員研修(自閉症・情緒、LD、ADHD等)	小・中・義務	障害種、職名 特別支援学級担任か通級担当
悉皆	1010616	特別支援学級・通級担当新任教員研修(言語障害・難聴)	小・中・義務	障害種、職名 特別支援学級担任か通級担当
悉皆	1010804	高等学校初任者研修	高	担当教科(科目)
悉皆	1010808	高等学校2年目研修	高	担当教科(科目)
悉皆	1010812	高等学校3年目研修	高	担当教科(科目)
悉皆	1011605	特別支援学校初任者研修	特	所属学部
悉皆	1011609	特別支援学校2年目研修	特	所属学部
悉皆	1011613	特別支援学校3年目研修	特	所属学部
推薦	1123009	キャリア教育指導者研修	小・中・義務 中等・高・特	校務分掌、教職経験年数
推薦	1123010	教務主任等企画・運営リーダー研修	小・中・義務 中等・高・特	公立高等学校及び特別支援学校で、新任教務主任以外が申込みをする場合、学校長推薦と入力
推薦	1123015	教員の民間研修	小・中・義務 中等・高・特	研修受講日(○月○日)
推薦	1521601	自立活動推進者育成研修	特	特別支援学校の経験年数・所属学部・校務分掌
推薦	1521602	特別支援学校訪問教育担当研修	特	訪問教育担当の経験年数
推薦	1522203	知的障害教育におけるカリキュラム・マネジメント研修	小・中・義務 中等・特	校務分掌・所属学部
推薦	1723001	生徒指導リーダー育成研修	小・中・義務 中等・高・特	校務分掌、義務教育学校、中等教育学校と特別支援学校については、小(学部)、中(学部)／前期、高(等部)／後期の別を(小)(中)(高)で入力

推薦	1623001	教育相談コーディネーター養成研修	小・中・義務 中等・高・特	直近に受講した教育相談に関わる 県・各地域の研修講座名 もしくは大学院在籍・修了、生徒 指導に関する履歴などの旨を入力
希望	1033005	「子供が輝く」若手教員のための指導 力アップ研修～個別最適な学び・時間 整理・学級経営・学習評価の視点から ～	小・中・義務 中等・高・特	担当学年・担当教科
希望	1033006	「学びの未来づくり」授業改善研修 ～学習指導・学力向上・情報教育・特 別支援教育～	小・中・義務 中等・高・特	担当学年・担当教科・障害種
希望	1033007	一人一人の子供たちの心に寄り添う指 導・支援を目指して～生徒指導・教育 相談・不登校支援研修～	小・中・義務 中等・高・特	担当学年
希望	1033008	明日からできる！基本の「キ」～授業 づくり・学級づくり・特別支援教育・ タイムマネジメント～	小・中・義務 中等・高・特	担当学年
希望	1131817	子供の学びを楽しくする算数科研修	小・義務・特	担当学年
希望	1236306	iPad授業動画活用研修	特	所属学部
希望	1236307	情報モラル指導実践研修 ～デジタルシティズンシップ教育へ～	特	所属学部
希望	1433029	環境教育指導者養成研修～持続可能な 社会を創る環境教育体験～	小・中・義務 中等・高・特	担当教科
希望	1633105	教育相談課題別研修 1	小・中・義務 中等・高・特・幼	対面、オンデマンドのうち希望 するいずれか
希望	1633106	教育相談課題別研修 2	小・中・義務 中等・高・特・幼	対面、オンデマンドのうち希望 するいずれか
希望	1633107	教育相談課題別研修 3	小・中・義務 中等・高・特・幼	対面、オンデマンドのうち希望 するいずれか
希望	1633108	教育相談課題別研修 4	小・中・義務 中等・高・特・幼	対面、オンデマンドのうち希望 するいずれか
希望	1633109	教育相談課題別研修 5	小・中・義務 中等・高・特・幼	対面、オンデマンドのうち希望 するいずれか
希望	1633110	教育相談課題別研修 6	小・中・義務 中等・高・特・幼	対面、オンデマンドのうち希望 するいずれか
休日	1546301	「知りたい・学びたい発達障害」土曜 塾	小・中・義務 中等・高・特	対面、オンラインのうち希望する いずれか
休日	1546302	休日開放事業／教育講演会	小・中・義務 中等・高・特	対面、オンラインのうち希望する いずれか

## 4 推薦研修指定校

以下に示した推薦の指定を受けた学校（受講者個人）は、推薦研修申込み期間内にPlantで申込みを完了してください。受講の可否結果確認も必ず行うようにしてください。

※研修対象者は、県総合教育センター所長または県子どもと親のサポートセンター所長が認めた者

※研修対象校については、中学校・高等学校に中等教育学校を含む。

### 1020605 小・中・義務教育学校講師のための指導力向上研修

公立小学校・中学校・義務教育学校については、教育事務所長から学校が指定されます。

### 1022406 高等・特別支援学校講師のための指導力向上研修

県立高等学校及び県立特別支援学校については、県総合教育センターが指定した人数を学校長から推薦してください。市立高等学校及び市立特別支援学校については、教育事務所長から学校が指定されます。

### 1120218 小学校外国語スキルアップ研修

公立小学校・義務教育学校については、教育事務所長から学校が指定されます。

### 1120607 新任研究主任研修

公立小学校・中学校・義務教育学校については、教育事務所長から学校が指定されます。

### 1120611 学校人権教育指導者研修

公立小学校・中学校・義務教育学校については、教育事務所長から学校が指定されます。

### 1121208 4 技能向上English Workshop

- (1) 公立中学校・義務教育学校については、教育事務所長から学校が指定されます。
- (2) 県立高等学校・市立高等学校（50校）については、学習指導課から指定されます。

### 1121417 外国語教育におけるICTの効果的な活用研修

- (1) 公立小・中学校・義務教育学校については、教育事務所長から学校が指定されます。
- (2) 県立高等学校・市立高等学校（80校）については、学習指導課から指定されます。

### 1122413 総合的な探究の時間実践研修

校内で総合的な探究の時間を担う教諭

- (1) 県立高等学校（44校）
- (2) 市立高等学校（3名）  
・千葉市立千葉高等学校 ・習志野市立習志野高等学校 ・柏市立柏高等学校

### 1123009 キャリア教育指導者研修

キャリア教育の推進に必要な知識を理解し、その推進を図る立場の教諭

※過去に本研修並びに産業社会と人間研修に参加したもの、または、経験年数3年以下のものは除く。

- (1) 公立小学校・中学校・義務教育学校については、教育事務所長から学校が指定されます。(小学校30名 中学校30名)
- (2) 県立高等学校(45名)
- (3) 県立特別支援学校(12名)
- (4) 市立高等学校(2校)
  - ・銚子市立銚子高等学校
  - ・千葉市立稲毛国際中等教育学校(高等部)
- (5) 市立特別支援学校(2名)
  - ・千葉市立高等特別支援学校
  - ・千葉市立養護学校

### 1123010 教務主任等企画・運営リーダー研修

- (1) 公立小学校・中学校・義務教育学校については、教育事務所長から学校が指定されます。
- (2) 高等学校・特別支援学校については、以下の三つの条件のいずれかに当てはまる教諭が対象となります。
  - ア 令和6年度に新任教務主任になった県立・市立高等学校の教諭
  - イ 令和6年度に新任教務主任になった県立・市立特別支援学校の教諭
  - ウ 県立・市立高等学校及び県立・市立特別支援学校で、校長から推薦された中堅教諭等資質向上研修経験者以上の教諭

### 1123012 「チーム学校」リーダー研修

公立小学校・中学校・義務教育学校については、教育事務所長から学校が指定されます。

### 1123015 教員の民間研修

公立小学校・中学校・義務教育学校については、教育事務所長から学校が指定されます。

### 1123016 「外国人児童生徒等教育の指導と支援」初級研修

- (1) 公立小学校・中学校・義務教育学校については、教育事務所長から学校が指定されます。
- (2) 県立高等学校・市立高等学校及び県立特別支援学校・市立特別支援学校については、学習指導課が指定した人数で学校長から推薦されます。

### 1420201 理科専科パワーアップ研修

公立小学校・義務教育学校については、教育事務所長から学校が指定されます。

### 1420202、1420203 小学校家庭科研修(伝達1組～2組)

公立小学校・義務教育学校については、教育事務所長から学校が指定されます。

1420404、1420405 中学校技術・家庭科研修（技術分野伝達1組～2組）

公立中学校・義務教育学校については、教育事務所長から学校が指定されます。

1420406、1420407 中学校技術・家庭科研修（家庭分野伝達1組～2組）

公立中学校・義務教育学校については、教育事務所長から学校が指定されます。

1521601 自立活動推進者育成研修

各特別支援学校から教諭（特別支援学校勤務経験5年以上）1名推薦 計42名

(1) 県立特別支援学校（37校）

(2) 市立特別支援学校（5校）

・千葉市立養護学校

・船橋市立船橋特別支援学校

・千葉市立第二養護学校

・市川市立須和田の丘支援学校

・千葉市立高等特別支援学校

1521602 特別支援学校訪問教育担当研修

県立・市立特別支援学校の中で訪問教育実施校は、訪問教育担当教諭1名程度推薦 計25名程度

1522203 知的障害教育におけるカリキュラム・マネジメント研修

(1) 各特別支援学校から教諭1名推薦 計28名

ア 小学部・中学部のある知的障害の県立特別支援学校（24校）

イ 小学部・中学部のある知的障害の市立特別支援学校（4校）

・千葉市立養護学校 ・千葉市立第二養護学校

・船橋市立船橋特別支援学校 ・市川市立須和田の丘支援学校

(2) 公立小学校・中学校・義務教育学校については、教育事務所長から小・中学校各段階1名推薦の計10名

(3) 千葉市公立小学校・中学校については千葉市養護教育センター所長から小中学校各段階1名推薦の計2名

(4) なお、各校及び各地域等における研修会等において、講師として研修内容を伝達することが可能な者としてします。

1723001 生徒指導リーダー育成研修

(1) 公立小学校・中学校・義務教育学校については、教育事務所長から推薦されます。

(2) 公立高等学校については、高等学校長協会各地区理事から推薦されます。

(3) 県立特別支援学校については、教育振興部特別支援教育課長から推薦されます。

(4) 私立小学校・中学校・高等学校については、総務部学事課長から推薦されます。

1623001 教育相談コーディネーター養成研修

- (1) 小学校・中学校・義務教育学校については、教育事務所長から推薦されます。
- (2) 県立学校・市立高等学校については、校長から推薦されます。
- (3) なお、下記のいずれかに該当する者とします。
  - ア 長期研修生（教育臨床、生徒指導、教育相談）及び修了者
  - イ 教職大学院修了者
  - ウ 教育相談上級研修修了者
  - エ 学校カウンセリング専門研修修了者（平成28年度まで）
  - オ 各地域の教育相談に関する上級レベルの研修修了者
  - カ 生徒指導主事など生徒指導における実績のある者